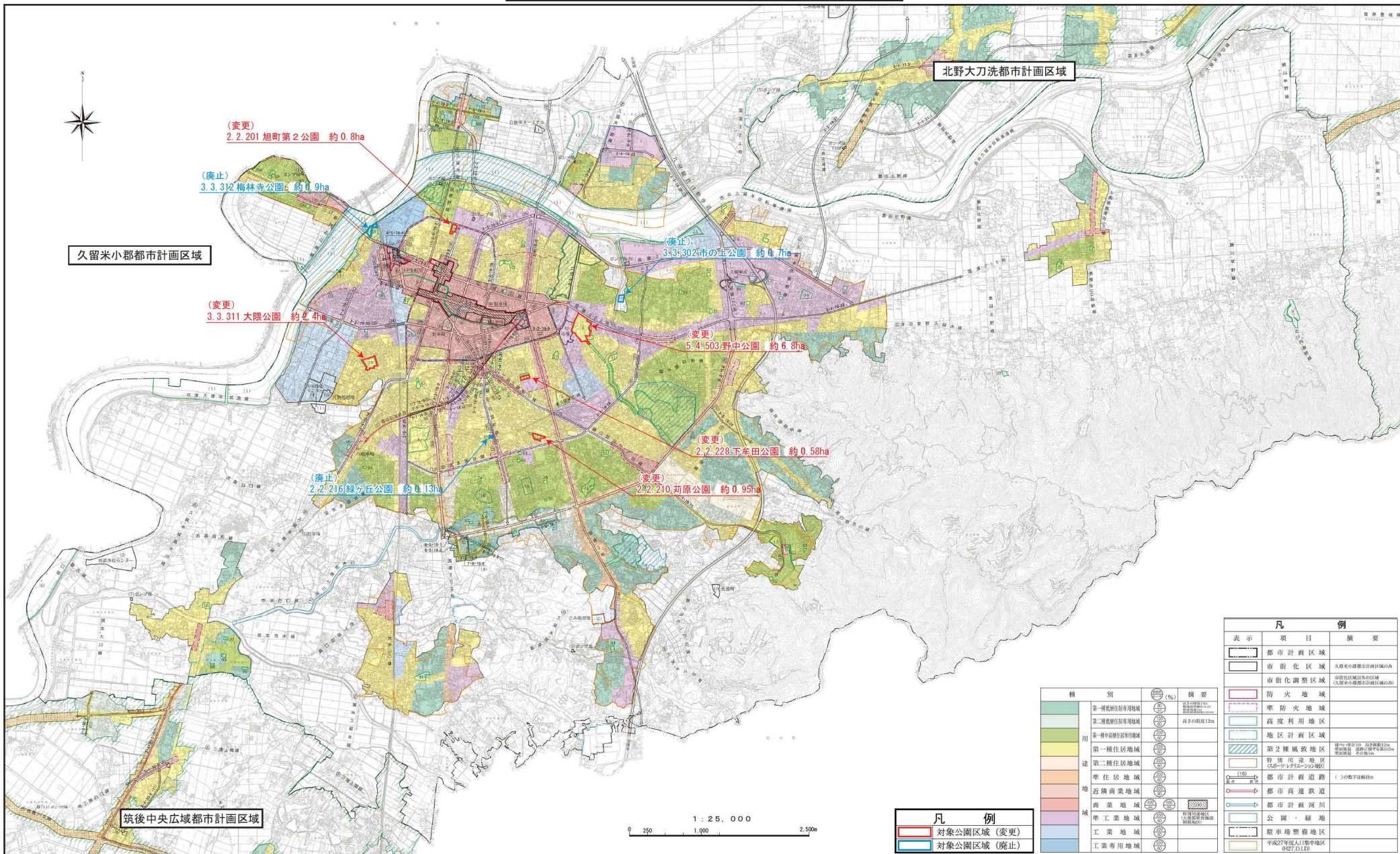


久留米小郡都市計画公園の変更（久留米市決定）

総括図 S=1/25,000



凡例		項目	概要
[Red outline]		対象公園区域 (変更)	
[Blue outline]		対象公園区域 (廃止)	
[Black outline]		都市計画区域	
[Grey outline]		市街化区域	久留米小郡都市計画区域のみ
[Yellow outline]		市街化調整区域	市街化調整区域及び区域 (久留米小郡都市計画区域のみ)
[Red hatched]		防火地域	
[Blue hatched]		準防火地域	
[Green hatched]		高度利用地区	
[Blue hatched]		地区計画区域	
[Green hatched]		第2種風致地区	第2種風致地区 (北九州府県条例による)
[Blue hatched]		特別用途地区 (北九州府県条例による)	
[Red line]		都市計画道路	(1)の数字は幅員(m)
[Red line]		都市高速鉄道	
[Blue line]		都市計画河川	
[Green line]		公園・緑地	
[Yellow line]		駐車場整備地区	
[Yellow line]		平成27年度人口集中地区 (H27.1.13)	

種別	(%)	概要
第一種住居専用地域	100	第一種住居専用地域 (人口密度を抑制し、静穏な環境を確保する)
第二種住居専用地域	100	第二種住居専用地域 (人口密度を抑制し、静穏な環境を確保する)
第一種中密度住居専用地域	100	第一種中密度住居専用地域 (人口密度を抑制し、静穏な環境を確保する)
第一種住居地域	100	第一種住居地域 (人口密度を抑制し、静穏な環境を確保する)
第二種住居地域	100	第二種住居地域 (人口密度を抑制し、静穏な環境を確保する)
準住居地域	100	準住居地域 (人口密度を抑制し、静穏な環境を確保する)
近隣商業地域	100	近隣商業地域 (人口密度を抑制し、静穏な環境を確保する)
商業地域	100	商業地域 (人口密度を抑制し、静穏な環境を確保する)
準工業地域	100	準工業地域 (人口密度を抑制し、静穏な環境を確保する)
工業地域	100	工業地域 (人口密度を抑制し、静穏な環境を確保する)
工業専用地域	100	工業専用地域 (人口密度を抑制し、静穏な環境を確保する)